

税務行政の今後について

特別顧問 山梨 広一
特別顧問 佐藤 主光
特別顧問 上山 信一

1. 主税局は、これまで、先駆的に、納税環境の整備、滞納整理への取組、業務の委託化、集約化などに取り組んできた。その結果、直近17年間で約3割の人員を削減し、業務の合理化を進めてきた。
2. しかし、今後のICT技術の進化、労働力不足に照らすと、今後は更なる業務の合理化と執行体制の更なる見直しが必要である。
3. そのためには、納税窓口ありきという発想を転換する必要がある。たとえば、将来的には、AI・ICTの技術革新によって、都税事務所や窓口が不要となる状況も想定すべきである。これは、業務の合理化だけでなく、都民の利便性向上にもつながる改革である。
4. また、納税者の生の声を分析し、都民の潜在ニーズを分析した上でのサービス向上も進めていくべきである。
5. なお、自動車税事業が将来的に縮小傾向となる中、監理団体の役割の見直しが必須である。